

プロ(不動産・専門家・行政)向けのセミナー

『家族信託』とは？

～家族に託す老後・相続の新しい形～ 『家族信託のすすめ』

老後のさまざまな悩みの解決策として、また、後見制度や遺言書での対応が困難なケースの解決策として、新しい制度『家族信託』は、まさにご家族の為のものであり、脚光を浴びる手法と考えます。

本セミナーは前段の京都市主催、市民向けセミナーに続いて開催いたします。

講師 一般社団法人 家族信託普及協会
代表理事 芳屋 昌治 氏
(プロフィールは裏面をご覧ください)



日時 11月1日(土)

時間 受付 15:30～ 講演 16:00～18:00

会場 京都市国際交流会館 (京都市左京区栗田口鳥居町2-1)
TEL 752-3010

アクセス 地下鉄・京阪バス 蹴上下車 徒歩6分
(近隣には駐車場がありません)

参加対象 不動産業者、司法書士等専門職者
住宅・社会福祉関係行政職者

参加費 3000円(資料代)

共催 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 京都府支部
一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会

後援 (予定) 京都市
京(みやこ)安心すまいセンター
公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会
公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部
公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター
市民後見センターきょうと NPO法人 ユニバーサル・ケア
一般社団法人 相続相談センター



▽お申込み・・・(裏面の申込書に記しFAXしてください)

共催 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会京都府支部 ☎ 075-211-4774
一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会 ☎ 075-211-1145

〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸 2A

【受付時間】 平日 AM10:00～PM5:00

新しい相続セミナー開催

先着申込制